

フェロー候補者推薦の公募

当学会では、平成24年度にフェロー会員制度を発足させ、これまでに167名のフェローを認定いたしました。フェロー会員制度の目的は、航空宇宙工学と社会および本会の発展に顕著な貢献をなし、現在も活躍中の正会員に日本航空宇宙学会フェローの称号を授与することで、本会会員の地位を向上させ、国際活動をより円滑にし、更には本会のより一層の活性化を図ることです。今年度も新規の推薦を受け、来年度の認定に向けて作業を開始いたしました。

フェローの称号は推薦された正会員のうちから選考および認定を経て授与されるものとしており、その推薦方法は内規により、正会員からのご推薦をされる場合は、フェロー2名以上を含む3名の推薦者が必要であり、候補者と異なる機関の推薦者を1名以上加えることが規定されています。その後、フェロー選考委員会が被推薦者の中からフェロー候補者を選考し、そのフェロー候補者の選考報告をもとに理事会においてフェローを認定します。新規に認定された方へは、毎年4月開催の定時社員総会においてフェロー認定証を交付する予定です。なお、フェローの称号を受けた正会員は、年会費とは別に本会の活動を活性化するための寄付を行うことが期待されます。

フェローの称号を受ける資格としては、会員歴15年以上で、これまでに航空宇宙工学分野と社会および本会の発展に顕著な貢献をなされ、現在も活躍中で今後も活躍が期待される45歳以上の正会員とし、年令の上限は特に設けておりません。

航空宇宙工学分野への顕著な貢献に関しては

- (1) 日本航空宇宙学会論文賞あるいは技術賞の受賞実績（奨励賞は参考とします。）
- (4) 国際的な学術団体等で著名な賞、称号を受けている。
- (5) 技術・製品開発あるいは発明で社会的に評価が高い。
- (6) 論文、著作、出版物で社会的に評価が高い。
- (8) その他

のいずれかを満たす必要があります。また、(4)(5)(6)(8)については(1)と同等またはそれ以上の評価を得ている必要があります。

社会および本会の発展への顕著な貢献に関しては

- (2) 本会の役員、支部長、部門委員長を務めた経験がある。（評議員、代議員、支部幹事等の地方支部各種委員は参考とします。）
- (3) 本会主催国際会議の組織委員長あるいは本会共催国際会議の日本開催時の組織委員長を務めた経験がある。
- (7) 多大な功績を社会あるいは本会の発展に成した。
- (8) その他

のいずれかを満たす必要があります。また、(7)(8)については(2)と同等またはそれ以上の評価を得ている必要があります。

ご推薦にあたっては、上記(1)～(8)の2項目以上に該当する方、あるいは第(2)項で特に顕著な実績をあげた方をご推薦くださるようお願いいたします。推薦される方がおられる場合は、学会ホームページに掲載された推薦書用紙を用いて、10月末日迄に当学会事務局宛に送付くださいますようお願いいたします。

なお、推薦いただいた方のなかから候補者を選考しますので、最終決定は必ずしもご推薦どおりにならないことがありますので、ご了承のほどお願いいたします。従いまして、被推薦者の内諾をとっていただく必要はございません。また本推薦制度は毎年行う予定としております。

フェロー認定者一覧は、学会ホームページ「学会紹介」ページの「フェロー制度」をご覧ください。

以上